

令和6年度農地等の利用の最適化の推進に関する意見書

農業の現状は、依然として厳しい状況が続いております。人口減少に伴う国内消費の減少、農業者の担い手不足、頻発する自然災害や鳥獣被害の増加、さらには新型コロナウイルス感染症の影響による農産物の消費の落ち込み、そしてロシアによるウクライナ侵攻に起因する生産資材価格の高騰など、多くの課題に直面しています。

国は、令和6年5月に「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」、「人口減少下における生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持」の観点から「食料・農業・農村基本法」を改正し、農政の基本理念や施策の方向性を示しました。

このような中、本農業委員会では持続可能で発展性のある本市農業を次世代に引き継いでいくため、定例総会や市内各地域において意見交換を行ってまいりました。

つきましては、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき、農地等の利用の最適化を効率的かつ効果的に実施するための実効性のある早急な施策の展開について、本意見書を提出いたします。

記

1 担い手への農地利用の集積・集約化について

(1) 老朽化した施設への支援について

農道や水路の損傷が進行しており、維持管理組合だけでは対応が困難になっている。使いやすい農地を整備し、耕作地の集約化を進めるため、行政による基盤整備の支援を充実させること。

(2) 基盤整備の迅速化について

現在の基盤整備は、申請から完了まで20年以上かかるという現状であり、農業者にとって非常に厳しいものである。この長い期間に農業従事者が減少する恐れもある。土地改良のプロセスについて迅速化や効率化を図り、農業者が安心して農業を続けることができる環境を整えること。

(3) 農地中間管理機構関連土地改良事業の継続について

農地中間管理機構関連土地改良事業は、担い手への農地の集積・集約化とともに、併せて基盤整備が図られ、農業者の費用負担も生じない極めて優良な事業であるため、今後の事業継続を国、県へ働きかけること。

(4) スマート農業に対する支援の拡充について

高齢化や後継者不足により農業者が減少していく中、生産性向上のために徹底した機械化・自動化といったスマート農業技術の導入による農作業の省力化、効率化は不可欠である。労働力不足の解消や作業効率の向上が期待されるが、導入には高額な初期投資や研修が必要であるため、スマート農業技術に対する支援を拡充させること。

(5) 水田活用の直接支払交付金の見直し等について

国は、水田政策を根本的に見直すと表明した。水田を対象とする現在の仕組みから、作物ごとの生産性向上を支援する仕組みに転換される見込みである。国では、水田活用の見直しや既存施策の再編で生じる財源で賄うとしているが、現在の交付水準以上の万全な支援確保と、既に水田を畑地化した場合も不公平にならないよう国へ働きかけること。

2 遊休農地解消のための予算確保等について（遊休農地の発生防止・解消）

優良農地は借り手や買い手が見つかりやすい一方で、耕作条件が悪い場所はなかなか解決できない現状である。特に、交付金対象外の農地では、何を作ってよいのかわからないという声が多く聞かれる。県事業「やまがた農地リフレッシュ&アクション事業」は、遊休農地及び荒廃農地を解消する有効な事業であるため、地域からの要望に沿うことができるよう予算の確保に努めること。

また、実用性の高い本市独自の遊休農地対策の創設を図ること。

3 担い手確保のための支援制度の充実について（新規参入の促進）

(1) 新たな担い手の育成と確保

これからの農業を支えるうえで、農業後継者の確保と円滑な経営継承は喫緊の課題となっている。農業に対する関心を高め、新規参入を促進し新たな担い手を増やすことが重要であるため、農産物価格の引き上げに繋がる取組みや安定した収入を得る仕組みを構築すること。

また、就農に向けた研修等受入体制の整備と支援金や報奨金の拡大を図ること。

(2) 農業分野の関係人口の増加

本業以外にも自由に働ける環境の整備を図り、会社員やシニア層が週末や休日に農業に取り組む機会を得ることによって、農業分野の関係人口の増加と新たな人材の発掘として期待されることから、隙間時間等を利用した農業活動の促進を図ること。

(3) 若手農業者の育成

近年、若手農業者の農業離れが進んでいる。若手農業者の育成と定着を図るため、若手農業者が何を望んでいるかを的確に把握し、研修制度や資金援助、就農支援プログラムを充実させること。

また、新規就農者育成総合対策では資金面の支援が不十分である。親元就農しやすい環境を整え円滑な経営継承を実現するため、制度の要件緩和を求めること。

4 農業を取り巻く情勢における支援について

(1) 地域計画の実現に向けた取組みの強化について

策定された10年後の地域農業の将来図である地域計画の実現に向けて、関係機関と一体になって推進体制を整備すること。

また、地域の実情に応じて農業者との情報共有を図り、地域における話し合いの実施や実現に向けた取組みを強化すること。

(2) 災害等への支援について

コロナ禍、ウクライナ情勢等の影響から、燃油、飼料、肥料といった生産資材価格の高騰が益々拡大、長期化し、農業経営を圧迫していることから、今後とも経営安定に資する各種支援策を継続して行うこと。

また、頻発する自然災害に対しても安心して、農業経営の継続できるよう収入保険等の加入促進を図ることともに、加入の負担軽減策を検討すること。

加えて、本年2月の積雪による被害状況を早期に把握し、適切に対応すること。

(3) 再生産可能な農業経営について

農業で生計を立てられなければ離農者が増加し、結果として本市農業の衰退を招く。米沢市農業振興計画の実践によって、生産コストを考慮した価格設定や市場原理に基づく価格引き上げを行い、農業者が儲かる農業の実現を図ること。

(4) 有害鳥獣について

サル、イノシシ、シカなどによる有害鳥獣被害は、農業収入の減少とともに営農意欲が失われ、農地の遊休化につながることを懸念される。農業経営を存続させるため、サルの群れの移動を把握し、被害防止活動を行うことなど、地域の被害状況やそれぞれの有害鳥獣に応じた対策を講じること。

令和7年 3月19日

米沢市長 近 藤 洋 介 様

米沢市農業委員会会長 小 関 善 隆